

イギリス成人教育の新しい可能性 その7
—— 90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題 ——

姉崎洋一

愛知県立大学

田村佳子

広島大学平和科学研究所センター

左口眞朗

名古屋短期大学

**A Collaborative Experiment of British University
Education in the 90's
A New Possibility of Adult Continuing
Education in the UK (No. 7)**

Yoichi ANEZAKI

Aichi Prefectural University

Keiko TAMURA

Institute for Peace Science, Hiroshima University

Masaaki SAGUCHI

Nagoya Junior College

SUMMARY

We have reviewed and analysed some experimental works for the purpose of innovation of British Adult Education. There are two important aspects in our findings. They are Liberal Adult Education Tradition and Social Purpose Practice.

This paper intends to reflect a short history of British UAE and analyses two experiments in the field of working class adult education.

Here as before we took notice of Leeds initiatives. They are in developing a new approach of UAE under a hardship. We can learn a lot from their works as we showed in a series of papers in the past.

The paper consists of three parts as follows.

Preface

- 1 British UAE in its history and in the 90's by ANEZAKI
- 2 A case study of trade union education: UNISON programa by TAMURA
- 3 A Possibility of Popular Education for Democracy by SAGUCHI

- はじめに (姉崎洋一)
- I 英国大学成人教育の直面している課題—伝統の革新を求めて (姉崎洋一)
- II 大学成人教育と労働組合との新たな連携の発展
—プログラム開発のいくつかの事例について (田村佳子)
- III 大学成人教育と「デモクラシーのための民衆教育」(PED, POPULAR
EDUCATION FOR DEMOCRACY) の結びつきの可能性 (左口眞朗)

はじめに—90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題

我々は、この間英国成人教育の革新を求める実験的な試みについて、いくつかの切り口を持って検討分析を重ねてきた。それは、結論的に要約すれば、英国成人教育のリベラル性と社会目的性の再生をめざす取り組みへの着目といえた。それは、次のような課題群であった。¹⁾

①社会的不利益層に向けた、コミュニティ成人教育としてのリプラン実践、②その一環としてのリーズ大学のパイオニアワークの実践、③さらに系統的長期の成人教育事業としてのレジデンシャルカレッジ(宿泊型カレッジ)の新たな再編動向、④そして大学と労働組合のイニシアチフを保持した上での企業及び雇用省とも連携した労働者能力開発学習実践(EMPLOYEE DEVELOPMENT LEARNING)の取り組みへの分析であった。

我々は、これらの検討分析を通じてまた、実際に幾度もこうした研究の第一線にいる研究者たちとの有意義な共同討議を通じて、簡明な事実を確認するに至ってきた。それは、常に日本の現実との落差を通じて実感する事実であった。すなわち、それは、英国大学の成人継続教育部門で研究・調査・教育に従事している人々の責任の自覚の強さとその地域的影響力の深さである。我々のこれまでの分析対象とした事象は、考えてみれば、いずれもこうした大学成人教育事業に献身的に関わる人々の困難な中でのたゆみのない努力の中で発展させられてきているものであった。日本の大学が、個々人の研究者の努力を別として、大学としてこれ程に社会教育の実践に理論的にも組織的にも影響力を持ち得てきたのかと考えると、暗然とした気持

ちに駆られることも少なくない。確かに、一部の大学を除くと大学としての組織的な影響力については、極めて非力であったことを共通認識にせざるを得ないからである。しかし、そうした英国大学成人教育も今日、大きな転換期、見方によっては「危機」にさしかかっているのも事実である。そこで90年代に入ってから英国大学成人教育で意識され討議されてきた事柄を、我々も共有しながら、日本の実践のありかたを考えていく素材とすることが本稿（共同研究）の目的である。

立論構成としては、第一に英国大学成人教育の歴史的構造と、現段階での課題を明確にしたい。その場合、我々のこの間の共同研究の相手方である、リーズ大学の事例を中心としたい。（姉崎担当部分）第二は、大学成人教育の伝統の現代的再生の実験の試みの一つとして、労働組合との連携の発展を明確にしたい。単位化の動向の中で、大学の正規のコースに組み込む実践の進展である。（田村担当部分）第三は、大学成人教育の、成人・継続教育全体との関係性において、どのような教育目的や組織論を発展させるのかの課題がある。今回は、民主主義の発展に向けた民衆教育（POPULAR EDUCATION FOR DEMOCRACY）の戦略構想について整理したい。（左口担当部分）

I 英国大学成人教育の直面している課題－伝統の革新を求めて

1, 英国大学成人教育の目的とこれまでの役割

英国大学成人教育の性格と役割をめぐっては、我が国の研究においても既にこれまでに多くの論考がある。²⁾ 近年に限っても、宮坂広作 (1978), 佐久間孝正 (1989), 上杉孝賢 (1989), 香川正弘 (1993), 川添正人 (1994), 奥田泰弘 (1995), 伊藤彰男 (1996), 鈴木敏正 (1996), 左口真朗 (1996) などの先行研究が想起される。³⁾

それらの研究が教えることは多い。そして、そのことは、英国での当事者たる人々の理解とどのように接続し、また我が国の現状とつきあわせてどのように対話的に考えられてきたのだろうか。果たして、大学が成人教育に何を提供し、どのように貢献できるのであろうか。この点では、英国の歴史的なダイナミックな展開に比して、我が国のそれは、多くの歴史的制約と背景の違いがあり、単純には論じられない。しかし、日本でも今日大学と生涯学習・成人教育との関係性に対しての現実的な検討課題や実践が生成しつつあることも確かである。ここでは、このような問題意識を前提にして、英国大学成人教育の現代的改革課題を整理し、その役割と内容の吟味を行いたい。

まず、先行研究や我々の認識の前提にある、英国大学成人教育の歴史的展開過程を、既に多く知られていることではあるが、整理することから始めよう。⁴⁾

第一は、英国大学成人教育の始源は、19世紀半ばの大学拡張運動に求められる。その内容は、古典的大学の開放 (ケンブリッジ1873, ロンドン1876, オックスフォード1878) を通じて教養と市民精神の普及、すなわち中産階層の知識や教養の民衆への普及を機軸としていた。1890年代初期の最盛期に574の構外教育セクターがあったことは、よく知られているよう。

第二は、この大学拡張運動は、同時にその過程を通して新しい都市大学 (CIVIC UNIVERSITY) を生誕させていった。この英国的民衆大学の色彩を持つ都市大学は、その多くに地域の人々に対する大学の責任 (RESPONSIBILITY FOR ITS REGION) という意識を持たせたといえる。

第三は、20世紀初頭における労働者教育協会 (WEA) の成立以降の、大学との協

力関係にある。労働者階級への大学教育とその学位を提供することは、高額な学費もあって困難を伴ったが、R.H. トーニーに待つまでもなくチュートリアルクラスの労働者教育に果たした役割は、大きかった。著名な「オックスフォードと労働者階級教育」(1908)にもその重要性が表明されていた。1907年の政府のチュートリアルクラスへの直接補助は、大学とWEAの合同委員会を発展させた。しかし、この中で、リベラル、非職業教育というエリート性や内容上の教養主義のある種の大学成人教育の伝統的なタイプを形成していったことも事実であった。このことは、一方では、ラスキンカレッジ(1899年)やプレプス・リーグ(1908年)、さらに労働大学(レーバー・カレッジ)や全国労働大学評議会(NCLC)などの労働者階級のアイデンティティと独立労働者教育を求める対抗的運動を組織させたことは、よく知られていよう。WEAは、大学とのより正規の接続を求めて、WETUC(1919年)を発足させた。

第四は、戦間期には、徐々に大学自身の構外教育学部の発展があり、WEAと大学の結びつきは相対的に弱まったといえる。さらに、1924年の成人教育規定は、WEAの責任団体としての認定と同時に、大学成人教育それ自体への補助金を認めた。このことは、大学それ自体の成人教育の独自性の承認でもあった。引き続く、戦時期には、事業内容は、次第に社会目的や労働者階級への成人教育へよりも個々人のニーズを充足する事業に力点が置かれるようになっていった。また、参加人員も縮小方向をたどったといえる。

第五は、戦後1944年教育法以降の英国成人教育への提供母体としてのWEAなどの責任団体、地方当局、そして大学という三者のパートナーシップ関係の中での構外教育部を通じての大学成人教育の役割の見直しである。1948年の大学成人教育評議会(UCAE)は、「もはや構外教育部がコミュニティのどのような機関・部門にも独占的にそのサービスの利用を供するものと見なされるものではない」と宣言したが、その結果一部例外的に労働組合家にデイリリリースの提供を行う大学の事業はあったが、大半は中産階級への短期のコース、自分自身の利益のためのレジャー・慰安のためのものになっていった。しかし、皮肉を込めて<構外教育部帝国>(EXTRAMURAL EMPIRES, J.S. マリオット)あるいは、大学の外部世界とのOFF-LICENCEを有しているMINI-UNIVERSITIESと呼ばれるような、大学そ

れ自体から隔離されてはいたが精力的な活動の展開が続けられた。

第六は、大学成人教育の問い直しが始まった時期である。1973年のラッセル報告は、こうした大学成人教育の使命の再確認（大学の質、高度の知的レベルでの成人教育への必要を充たすもの）を迫るものであった。また、オックスフォード・ラスキンカレッジでの労働党首相キャラハンの「伝統」に関する「GREAT DEBATE」の提起（1976年）も、同様であった。なお、オープンユニバーシティの開設（1969年）は、学位取得の新たな道を開き、ポリテクニクスの創設（1966年）と並んで大学成人教育の存立根拠を問い直すものだった。

第七は、1980年代以降の英国全体の改革動向に連動した教育改革の嵐（1988年教育法が典型的）の中での、母体たる大学及び高等教育機関の再編、さらに継続教育の発展に伴う教育対象者の拡大という変化の中での大学成人教育の在り方の大きな問い直しがされてきたことである。とりわけ、構外教育部と成人継続教育学科との関係性は、大学での成人教育の責任の持ち方や、大学での構外教育部の位置づけ評価をめぐる一つの争点になっていった。この中で、リベラル成人教育と社会目的教育の伝統をどのように新しい時代の中で再生させていくのか、あるいは果たして大学成人教育の歴史的使命は終わったのかが鋭く問われてきたといえる。

第八は、1990年代に入って、大学成人教育は、極めてドラステックな改編を遂げようとしてきていることである。1992年の継続高等教育法の成立などにもなう大学制度の再編はいくつかの構造的な変化をもたらした。とくにポリテクニクの大学への昇格（新大学として旧大学との競合関係と一元化）や継続教育カレッジのLEA所管からの「離脱」、さらに「資金援助、マーケティング、単位認定化、モニタリング」（J.L. トンプソン）などのプレッシャー、また、ヨーロッパ連合（EU）の統一議論の中での大学と生涯学習との関係という国際的文脈の現実化、高等教育と職業能力開発政策との連関の必要性の認識などが、改編をさらに促進してきたといえる。とりわけ、大学成人教育が、非伝統的學生へのアクセスの拡大に重点を置くのか、それとも経済・技術的な業務遂行能力（COMPETENCE）に重点を置くのか、あるいは単位化のプログラム編成に重点を置くのか、といった具体的な政策選択が迫られてきているのも特徴的である。この中で、従来の伝統に対しての大学成人教育の危機にアクセントを置くのか、それとも新しいオールタナティブ議

論の到来とみるのかでは、未来展望に大きな差異が生じることになる。大学成人教育の役割の評価が問われているのである。

ここに、それぞれの大学がどのようなアプローチ戦略を持つかが注視されてきた。我々は、この点でいくつかの大学成人教育の類型化が可能であると考えるが、ここではその一つの能動的なオルタナティブタイプとして、リーズ大学の事例を参考にしてきた。そこには、90年代から21世紀にかけて新しい発想と実践が構想され、実践に着手されてきているからである。それは、同時に他の有力な大学の事例との有用な比較材料を提供してきているといえよう。

2. 大学成人教育の「伝統」と「革新」をめぐって

1) 「伝統」とは何であったのか？

大学成人教育の転換期や危機が言われる中で、ここに来て、再吟味されてきているのは、従来の大学成人教育に込められた「伝統」の内容の問題である。今まで、英国成人教育の主流は、リベラル、非職業的、社会目的などをその教育目的に据えてきた。R.H. トーニーのWEA 設立50周年記念講義の一節「我々の第一義的な使命は・・人間的な教育を必要としていて、教育的に差別され不利な状態にある多くの人々に、彼らの個人的な幸福とともに彼らが生きている社会を造り上げるのを援助することにある」(1953年)は、その典型的な表明であった。従って、リベラルと非職業的の意味は、成人教育における学問的な質と学習者本意の自由な教育方法の追求を重要視し職業上の資格や技術に直結する狭い職業訓練とは別な人格的な精神的自由を人々の中に育て、自立的な学習主体を形成することにあった。とりわけ、学習機会の公平の観点から、社会的に不利益な立場にある人々への学習アクセスの提供を重要視してきたといえよう。これらを指して、成人教育の「伝統」というのも決して誤りではない。しかし、このような目的を現実の実践の中に実現していくことは容易なことではない。リベラル・非職業的という理念はとかく中産階級の個人的教養主義にすりかわりがちであったし、技術革新や学校歴の上昇、資格付与型に見合う教育としては、時代遅れもしくはエリート的との批判を浴びることも稀ではなかった。また、社会目的教育は、イデオロギー的偏向の攻撃も受けがちであった。

2) 「革新」とは、何を革新するのか？

では、革新とは何を意味するのであろうか。この意味は、決して単純ではない。80年代から90年代にかけての様々な試行錯誤の道程の中で、国家政策の潮流を読みとりながらそれに対しての後追い型や迎合型あるいは討ち死に型ではない、オルタナティブ実践として伝統を革新することが求められてきたのである。

ここに、過去30年間程の政策潮流は、大学成人教育の観点からは、以下の略年表に示されるような展開が見られた。

<継続・高等教育再編・職業能力開発政策の展開>略年表

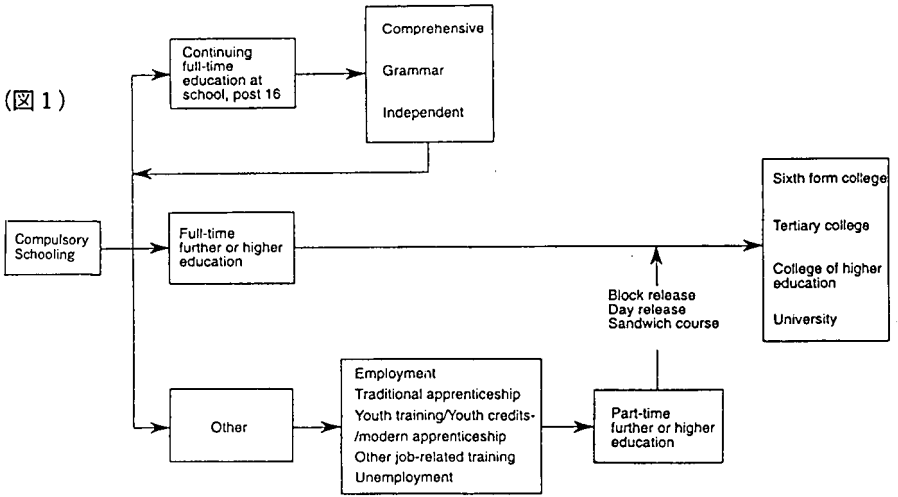
- 1966, ポリテクニクス設立
- 1969, OPEN UNIVERSITY の開設
- 1973, 雇用訓練法・人的資源委員会(MSC)の発足
- 1973, ラッセル報告
- 1975, リカレント教育連盟発足
- 1977, 成人継続教育助言審議会(ACACE)の創設
- 1982, OPEN TECH のプログラム導入
- 1984, 成人継続教育開発ユニット NIACE 内に創設
- 1986, 全国資格協議会(NCVQ)の発足
- 1987, OPEN COLLEGE の開始
- 1987, (WHITE PAPER) HIGHER EDUCATION MEETING CHALLENGE
- 1988, EDUCATIONAL REFORM ACT
- 1988, MSCの廃止→訓練審議会(TC)→訓練庁(TA)
- 1991, (HMI) EDUCATION FOR ADULTS
- 1991, (WHITE PAPER) HIGHER EDUCATION: A NEW FRAME WORK
- 1991, (WHITE PAPER) EDUCATION AND TRAINING FOR THE 21ST CENTURY
- 1992, FURTHER AND HIGHER EDUCATION ACT (継続高等教育法) 1992
- 1992, 全国訓練専門委員会(NTTF)の「資格社会」を支持する「世界級の目標」の承認
- 1992, FEFC, HEFC 発足

- 1992, ポリテクニクスの大学化
- 1992, LOCAL GOVERNMENT ACT
- 1992, 高等教育の質的確保を管理する委員会 (HEQC) 発足
- 1993, (HMI REPORT) HIGHER EDUCATION IN THE POLYTECHNICS AND COLLEGES
- 1993, シックスフォームカレッジ, FE カレッジ, HE カレッジの LEA からの離脱
- 1993, 全国学位授与審議会 (CNAА) 廃止
- 1993, FEFC, HEFC の事業開始
- 1993, HEFC CIRCULAR 18/93
- 1994, HEFC CIRCULAR 3/94
- 1995, 教育省と雇用省統合 (→教育雇用省)

上記の継続・高等教育改革については、奥田泰弘 (1995)、岩内亮一 (1993, 1994)、左口真朗 (1996) の紹介分析や筆者も言及したりした (1991) ことがある。⁵⁾ここに主潮流として展開されているのは、技術革新にともなう産業構造の転換と EU 統合の議論の中で、ドイツ、日本などとの国際競争力に取り残されることのないように人的資源政策の確立という英国経済再生のための教育改革の重要性認識である。それは、従来のように16才離学年齢で多くの若年労働力（その多くは無資格かつ長期的失業予備軍に）を抱え込むのではなく、一つには中等教育を含んだ高等教育への接続を継続教育政策で統合する事、もう一つは、同時並行的に国家的職業資格を整備再編するという強い国家意思である。(図1, 図2, 図3, 図4, 表1)

大学成人教育が、このような継続・高等教育改革の中でどのような進路をとるのかについては、R, テイラー等が既に1988年の時点で予測をしていたが、その後の事態はそれをより一層明確にするものであった。⁶⁾

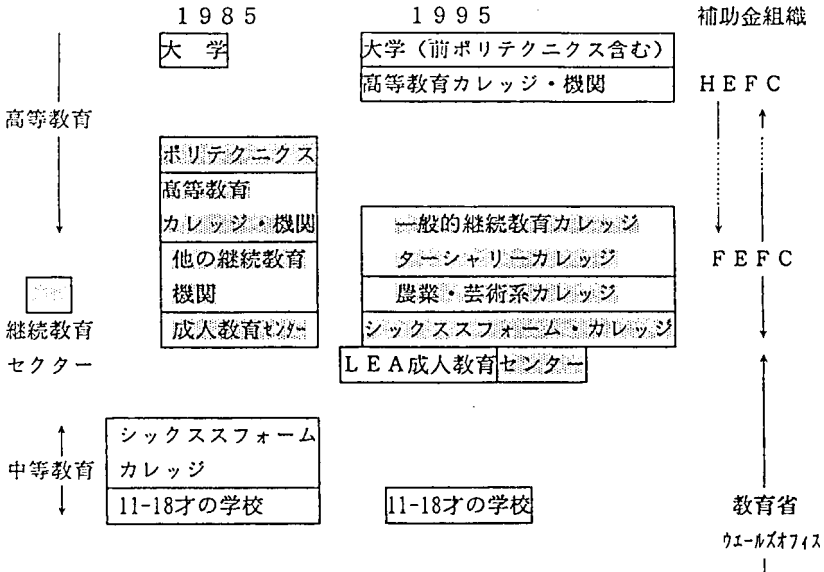
(図 1)



Further and higher education and training

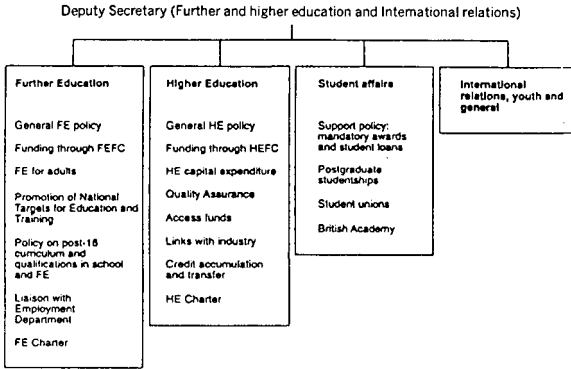
EDUCATION IN THE UK (The Open University, 1995)

(図 2)



イングランド・ウェールズの継続教育の構図 (左口真朗, 1996年論文)

(図 3)



(表 1)

Further and higher education
Vice chancellor/ Principal/Director/ Chief Executive
Professor
Reader
Principal lecturer
Senior lecturer
Lecturer
Research fellow
Research officer
Research associate
Research assistant

Branches of the DFE Further and higher education and international relations
(Adopted from DFE and OFSTED, 1994, Figure 11)

Jobs in the education service

出典 EDUCATION IN THE UK (1995)

(図 4)

$$\text{Amount of grant added to core} = \frac{\text{Total number of mainstreamed non-vocational CE students (FTE) in 1995-96}}{\text{Total non-vocational CE student numbers (FTE) in 1994-95}} \times \text{Total institutional funding for ongoing CE}$$

(補助金の支出方式)

3. 1992年継続・高等教育法とその後の大学成人教育の対応戦略について —— リーズ大学を中心として ——

1992年 FHE 法については、左口 (1996) 論文に詳しいが、ここでは、その主要な文脈を、大学成人教育に与えた波紋との関係から、リーズ大学を事例にして検討しておこう。リチャード・テイラーとクリス・デュークの論点提示と整理,⁷⁾ さらにキース・フォレスト及びケビン・ウードと我々との幾度かのインタビューは、⁸⁾ この点で、検討に値すると思われる。

1) リーズ大学成人継続教育の歴史的伝統

最初に、リーズ大学の歴史的個性的な側面を (それは全国的な文脈の中で) 明ら

かにしておきたい。現段階では、それはノートの分析に止まらざるを得ないが、こうした分析が各大学毎に蓄積されていくことが重要であろう。

〈リーズ大学成人継続教育学科〉略年史⁹⁾

- ①前史段階；1907年にオックスフォード大学にチュートリアルクラスが開設されて以来、WEA と大学との連携が進展し1939年までにイングランドの大学のすべてが合同チュートリアルクラスを有し、多くが構外教育部を設置した。リーズ大学は、それを設置しなかった五つの大学の一つであった。この時期は、WEA ヨークシャー北地区責任者のジョージ・トンプソン (GEORGE THOMPSON) によって、チュートリアルクラスが統括されていた。(1914-1945) 彼の熱心な活動は、他の地域の WEA と異なって、労働運動に深く関わる労働者階級教育の拡大と普及に向けられた。その過程でシドニー・レイボールド (SIDNEY RAYBOULD) がチューターとして参加してきた。(1929-1945)
- ②1946年、リーズ大学成人教育学科創設。初代主任 (HEAD&DIRECTOR OF EXTRA-MURAL STUDIES) に S. レイボールド任命される。(1969年まで) なお、1945年に、フレッド・セジウィック (FRED SEDGIWICK) が G. トンプソンを引き継いで WEA 地区責任者 (SECRETARY) になる。1947— THE EXTENSION LECTURES COMMITTEE 活動開始。徐々にスタッフの増加
- ③1951年、学科名の改称→ DEPARTMENT OF ADULT EDUCATION AND EXTRAMURAL STUDIES, 構外教育部門だけでなく研究調査部門として大学内に位置づく。3人の講師枠は、英国大学で初。レイボールドは、1953年にその CHAIR になる。レイボールド主義ともいうべき、「大学水準」の成人教育の堅持が、基調。(UNIVERSITY LEVEL, UNIVERSITY STANDARDS) 「大学水準」をめぐる、E.P.THOMPSON, THOMAS HODGIKIN との論争。「冷戦時代」の大学成人教育の目的に関する論争。WEA との連携の中での「社会目的」成人教育の追求。
- ④1970年、ノーマン・ジェプソン (NORMAN JEPSON) が HEAD になる。-1983

1970年代、学科の目的をめぐる内部に論争と不一致。部門 DIVISION が互いに違う方向をめざす。(ADULT EDUCATION, LIBERAL STUDIES, APPLIED SOCIAL STUDIES) 個人ベースの研究の問題性。

クリス・デューク、ミリアム・ズーカスらの研究重視の方向も財源の壁にぶつかる。

1974年、成人教育の修士学位の開始への DES の財政補助不許可に直面。

1983年、リーズスタディーズシリーズの刊行開始 (1983年) 「年次報告」にスタッフの研究成果記載開始 (1983-)

⑤1980年代、構外教育研究部門を中心に、共同研究での旺盛な事業展開の開始。

パイオニア・ワーク事業の展開。失業者へのコミュニティ成人教育の発展。デパートメントは、ミドルズバラとブラッドフォードに成人教育センターをもち、ケビン・ウオード、ジーン・ガーデイナー、リチャード・テイラーらが、このコミュニティ成人教育の中心になる。同時に、労働問題研究部門には、労働組合との深い連携のもと、プログラムがつくられ事業が実施されていく。キース・フォレストラーが中心。

⑥1985年、スチュアート・マリOTT (S. MARRIOTT) が HEAD になる。成人継続教育学科は、二つの部門を持ち、二人の DIRECTOR がそれぞれを運営した。すなわち、構外研究部 (EXTERNAL STUDIES, 非職業的継続教育) と継続教育 (CONTINUING EDUCATION, 継続職業教育) であった。88年教育改革法を前にして、財源の縮小・削減が続き、方向性をめぐる学科の目的が再び DEBATE に。コリン・テイトマスや、S. マリOTT, ピーター・ワトソンらの大学院・学位研究部門・ビジネスプログラム開発部門と社会目的教育、労働問題教育、コミュニティ成人教育の構外教育部門との間に、大学成人継続教育の発展方向をめぐる論争が、他の大学の動向との関連でも続く。

⑦1988年、機構再編を決定。教育学部 (FACULTY OF EDUCATION) 内に継続教育学部 (SCHOOL OF CONTINUING EDUCATION) を創設。その内部に、4部門を設置。(構外教育研究学科 DEPARTMENT OF EXTERNAL STUDIES, 継続専門職業学科 DEPARTMENT OF CONTINUING

PROFESSIONAL EDUCATION, パートタイム教育オフィス OFFICE OF PART-TIME EDUCATION, 継続教育研究ユニット UNIT FOR THE STUDY OF CONTINUING EDUCATION)

S. マリオットは、継続専門職業学科に移り、リチャード・テイラーが HEAD になる。(1991年に教授)

⑧1990年代、リーズ大学の全体の学生の拡張（フルタイム学生は1980年代の10,000人規模から1995/96年には、20,000人規模に）に加え、教育プログラムのモジュラーシステムとセメスター制度の導入などで、継続教育部門は、大学収入の増大と生涯学習への対応から大学の中心部の位置に移行してくる。

⑨1996年、SCHOOL OF CONTINUING EDUCATION に改称。(単位授与部門も、非授与部門も、職業教育部門も、非職業教育部門も、大学院部門や研究部門それぞれ自身も統合しての学部)

2) 80年代後半から90年代にかけてのリーズ大学の方向選択に問われた事柄

上記に見られた、推移は特殊一学科の変遷史の平板な記述に見えるかも知れないが、そこには、吟味すべき事柄も少なくない。以下に、そのことに簡潔に触れておきたい。

第一は、既に、全国的な教育改革の文脈においては、初期後教育 (post initial education) において、教育人口を拡大することが至上課題となっていたが (図5)、それは英国における新しい課題「資格社会」の要請を意味するといえた。中等教育修了資格の GCSE の普及に加えて、学位資格の拡充(1=certificate, 2=diploma, 3=degree, 4=大学院学位(修士, 博士))と全国職業資格 (NVQs, NATIONAL VOCATIONAL QUALIFICATIONS) の達成水準・遂行能力 (competence) の改編 (水準 1=FOUNDATION, 2=BASIC CRAFT, 3=TECHNITIAN, ADVANCED CRAFT, SUPERVISOR, 4=HIGHER TECHNITIAN, JUNIOR MANAGEMENT, 5=PROFESSIONAL, MIDDLE MANAGEMENT) により、一般的全国職業資格 (GNVQ) が3段階に設定された。すなわち<基礎レベル>(FOUNDATION LEVEL; 1 GNVQ at Foundation Level or 1NVQ at Level 1 or 4GCSEs at grades D to G),

<中級レベル>(INTERMEDIATE LEVEL; 1 GNVQ at Intermediate Level or 1 NVQ at Level 2 or 5 GCSEs at grades A to C), <上級レベル>(ADVANCED LEVEL; 1 GNVQ at Advanced Level or 1 NVQ at Level 3 or 2 GCE A levels or 4 AS levels or 1 A level plus 2 AS levels) がそれであった。従来からあった、職業訓練(vocational training) と教育(education) との二者択一主義(either/or-ism) の旧弊は残存していたが、その<分断>よりも<接続>に政策潮流 (NEW VOCATIONALISM と高等教育拡大政策との接合) は移行してきた。加えて、92年 FHE 法によるポリテクニクスの大学化は、高等教育の市場的流動化と競争を大学の「大衆化」の問題として浮き上がらせてきた。¹⁰⁾ このことは、二つの問題を大学に突きつけた。

一つは、大学の大学の大衆化は高等教育人口を拡大することになり、財政面では、「大衆化」は、すべての学生への GRANT システムの維持を不可能にさせ、受益者負担の導入を余儀なくさせることであった。さらに他方では、学生の出身階層による困難度の差異と、大学のランキング競争に拍車がかかることを意味した。

二つ目は、「大衆化」は、従来とは異なって様々なタイプの学生が増大してくることであった。特に、パートタイム学生や成人学生の増加など非伝統的学生の比重の高まり (ポリテクニクス=新大学は、旧大学 (OLD UNIVERSITY) に比して比較的その門戸を大きく広げてきたが、今度は旧大学にもその波が押し寄せる訳である。) は、大学の生涯学習化 (LIFELONG LEARNING INSTITUTIONS) でもあった。¹¹⁾

このことは、大学成人教育に対しても変動を迫る要因でもあった。リーズ大学でも、真摯な方向模索の鍵の一つは、成人継続教育部門の大学全体への位置づけ問題であった。生涯学習の大学全体の位置づけは、マンチェスターや、リバプール、シェフィールドなどの伝統的に成人継続教育が盛んな大学でも、部門を核にしないで大学全体の中で生涯学習を位置づけようとしたところは、結果的には研究者が分散して既存の他の部門に吸収されていき、構外教育部門はその機能をなくしていかざるを得なかった。リーズは他の一部の大学 (ノッティンガム大学、サザンプトン大学、ウォーリック大学など) と同様に、その方向を取らず、部門を軸として、逆に大学の生涯学習の中心的な機能を集約

させ、パートタイム学生の受け入れ、構外教育部門の労働組合との連携による学生の単位化の取り組み、大学院学生教育や専門職開発の取り組み、さらにそれらの活動を基礎としてのコミュニティ成人教育の自治体との協力による取り組み（例えば、REMOVING BARRIERS-CREATING OPPORTUNITIES, THE LEEDS INITIATIVE BID TO THE SINGLE REGENERATION BUDGET 1995/96）により、その規模（スタッフ、財政、学科機能）を拡大させ、それまで以上にデパートメントを大学の中心に位置づけさせ、リベラル成人教育の新しい観点での再生を図った。この方向は、民主主義再生のための民衆教育（PED, POPULAR EDUCATION FOR DEMOCRACY）戦略として、ラスキンカレッジとノーザンカレッジとの協働によってさらに発展されようとしている。（＝左口報告参照）これは、70年代から80年代の学科内の不幸な分裂を克服させ、また、80年代後半の CIS（COMMUNITY AND INDUSTRIAL STUDIES）の歴史的発展をめざすものといえた。

第二は、大学成人教育における単位化（ACCREDITATION）と伝統的学生の教授法に対しての非伝統的学生の新しい教授法の革新課題であった。

92年 FHE 法とその後のサーキュラーによって、従来の構外教育部門の学生には単位化（CREDITABLE BASIS）がなされなければ、補助金は一切なくなることになった。このことは、不利益層のための大学成人教育（失業者やエスニックマイノリティ、女性、高齢者など）への打撃であり、高等教育人口拡大のための財政政策であった。そこで、リーズ大学では、モジュラーシステムと単位交換（TRANSFORMABLE SYSTEM）を用いて、FTE（FULLTIME EQUIVALENT STUDENTS）を生み出すことにした。360単位で IFTE の学位取得水準であり、リーズ大学は現在約 800-900FTE を在籍させていることで、イングランドでは巨大な成人継続教育部の一つになった。ところで、この場合10単位は、1モジュールであり、1モジュール=10単位は24時間のクラス授業プラス51時間の自己学習の計75時間の学習と2つの1500字のエッセイ（論文）によって評価認定される。そして、レベル1（1セメスター）で120単位、レベル2で120単位、レベル3で120単位の計360単位で学位（HONOURS DEGREE）取得できる。リーズ大学は、例えばその一つをMSF（MANUFACTURING SCIENCE AND FINANCE UNISON）やUNISON（PUBLIC SECTOR TRADE UNION = 田村報告参照）などと協力して開

始してきた。MSF とのモジュラーコースでは、新聞などの広告（ガーディアンやタイムズサプリメントなど）を行うとともに、単位取得ガイド（ACCREDITATION GUIDE）を MSF メンバーに配布し応募手続き、アクセスの方法、法的基準、学習方法、学習内容、選択コースなどを明らかにしている。応募者は、MSF を通じて大学との登録確認を行い、チューター配置がなされる。その上でモジュール 1、モジュール 2、・・・と学習の積み上げがなされていくのである。リーズ大学は、こうした連携労働組合の拡大を図るとともに、学習方法の革新を試みてきている。伝統的学生の論文提出がとかく図書館にこもっての文献探索などの孤独な自己学習を強いるのに対してチューターとの双交通の対話（直接及び間接＝Eメール、手紙など）を下に、実際の労働体験をベースとした、調査訪問などの参加型研究を奨励したり、学習者提案型の課題設定を試みたりしながら学習に対する心理的障壁をなくし、より能動的な質の高いプログラムが開発されてきている。¹²⁾ こうした新しいプログラム方法の原理や教材は、他の学部の新しいタイプの学生の教育方法にも有効であり、成人継続教育部門は、その意味でも存立根拠の重要性を拡大してきている。また、学習評価と質の確保問題は、スタッフに大いなる努力を要請するがそれはまた、スタッフのやりがいと知的刺激を与えてきている。これらの、新しい努力は、大学と地方当局、宿泊制カレッジ、労働組合とのネットワークの創出の可能性や先にも述べたコミュニテイ成人教育と労働組合教育との統一、民主主義再生に向けた民衆教育と大学成人教育との新しい可能性を創り出してきている。これらについては、別の機会に検討を行いたい。

（姉崎洋一）

(図5)

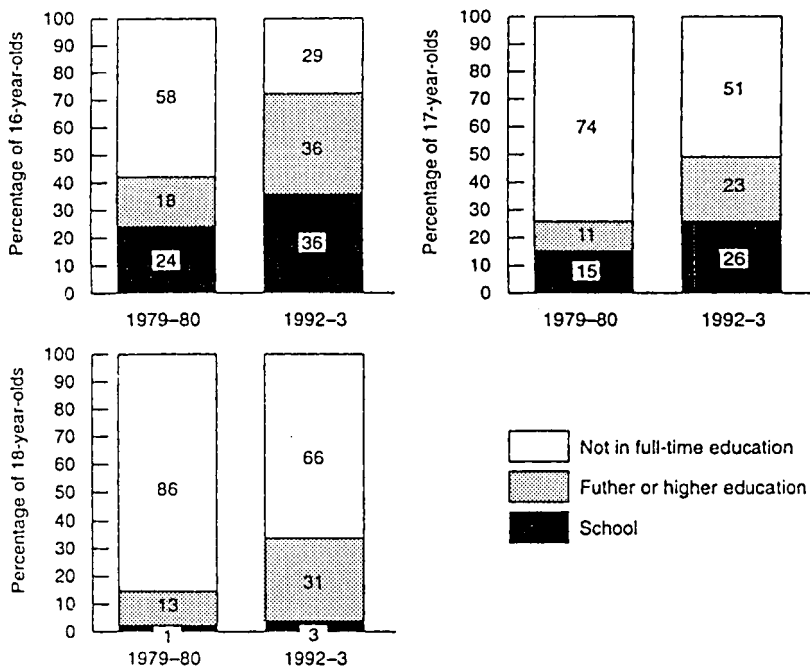


Figure 12.1 Percentages of 16-, 17- and 18- year-olds in full-time education, England, 1979-80 and 1993-3
(Adapted from DFE 1993, Tables 3, 6 and 9)

1) この間の学会報告を公刊の形にしたのは、以下のものである。

- ① 姉崎洋一「成人基礎教育・識字教育の革新－英国パイオニアワークの事例を中心に」日本社会教育学会年報第35集、『国際識字年10年と日本の識字問題』1991年
- ② 左口真朗「パイオニアワークの思想と実践」『名古屋短期大学研究紀要』32号1994年
- ③ 姉崎・左口・田村「イギリス成人教育の新しい可能性－パイオニアワークを中心に」広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』第15号, 1992年
- ④ 姉崎「イギリス成人教育の新しい可能性その3－ノーザンカレッジを中心に」『愛知県立大学児童教育学科論集』第26号, 1993年
- ⑤ 左口真朗「協同組合カレッジ研究」『名古屋短期大学研究紀要』31号, 1993年
- ⑥ 田村佳子「英国労働者教育に関する一考察－ラスキンカレッジの歴史と課題」『広島平和科学』15

号, 1992年

- ⑥姉崎・左口・田村「NIACEのり・プラン事業の成果と課題－イギリス成人教育の新しい可能性」
『名古屋短期大学研究紀要』32号, 1994年
 - ⑦姉崎・左口・田村「社会的不利益層と生涯学習－80年代英国り・プラン事業を中心に」日本社会
教育学会年報第38集『地方自治体と生涯学習』1994年
 - ⑧姉崎・左口・田村「イギリス成人教育の新しい可能性(その5)－ ED(EMPLOYEE DEVELOPMENT)
プログラムの提起するもの」『広島平和科学』17号, 1994年
 - ⑨姉崎・左口・田村「イギリス成人教育の新しい可能性その6－ EDプログラムの発展の課題」『広
島平和科学』18号, 1996年
- 2) 例えば日本社会教育学会年報11集『社会教育の現代化－大学と社会教育』1968年は, その段階の
大学成人教育の一つの理論的実践的総括であった。古木, 宮坂論文や諸岡和房氏のマンチェスター
大学の先進的事例としての紹介など, 先駆的指摘がある。その意味で, マンチェスター大学の近年
の変化は惜しむべきものである。
- 3) 1, 宮坂広作「生涯教育と高等成人教育－イギリスにおける大学成人教育の展開」文部省科研報
告, 1978年, 同「生涯学習と高等教育－英国における大学成人教育の革新」(『生涯学習の理
論』, 明石書店1990年所収)ただし, 宮坂氏のラディカルとリベラルとの区別と関連につい
ての二元的対立認識については, 筆者には強い異論がある。リベラルの伝統の発展言い換え
ればその徹底のなかにこそ, ラディカル性があるという認識に立つ英国の友人たちと意見を
同じくするからである。
- 2, 佐久間孝正『英国の生涯学習社会』(国土社, 1989年)
- 3, 上杉孝實「成人教育における大学と知識－英国大学構外教育部を中心に」『京都大学教育学部
紀要』XXXV, 1989年,
- 4, 香川正弘「ケンブリッジ大学拡張開設のための組織化」『上智大学教育学論集』28号, 1993年
- 5, 川添正人「英国における生涯教育の展開と成人教育の危機」『日本社会教育学会紀要』27号,
1991年
- 6, 奥田泰弘「イギリスにおける教育改革の動向その3－高等教育の改編を中心に考える」『中央
大学教育学論集』37集, 1995年
- 7, 伊藤彰男「イギリス成人教育の試み－ウオーリック大学を事例として－」『三重大学医療技術
短期大学部紀要』第4巻, 1995年
- 8, 鈴木敏正「地域経済発展と大学成人教育－アルスター大学マギーカレッジを事例として」『生
涯学習研究年報, No 2』1996年
- 9, 左口真朗「継続教育・高等教育改革の現代的課題－イギリスにおける再編と接続を中心に」
日本社会教育学会年報第40集, 1996年
- 4) Richard Taylor, Kathleen Rockhill, Roger Fieldhouse; University Adult Education in England
and the USA, 1985
John McIlroy and Bruce Spencer; UNIVERSITY ADULT EDUCATION IN CRISIS,
LEEDS STUDIES IN ADULT AND CONTINUING EDUCATION, 1988,
Marriott Stuart; Extramural Empires; Nottingham Department of Adult Education, 1984

Cris Duke; The Learning University, The Open University press, 1992

- 5) 注1, 3論文, 注3, 9論文, 及び岩内亮「私の見た海外の大学事情1, 2」東海高等教育研究所『大学と教育』9, 10, 1993, 1994,
- 6) Bruce Spencer, Richard Taylor; THE BAKER BILL, UNIVERSITIES AND ADULT EDUCATION, The Industrial TUTOR, VOL.4 NO.8, 1988, この論文への言及は1) 3論文及び筆者の RICHARD TAYLOR へのインタビュー (1988年6月15日)
- 7) “BEYOND THE WALLS; 50 Years of Adult and Continuing Education at the University of Leeds, 1946-1996, THE UNIVERSITY OF LEEDS, 1996, 所収の巻頭の R. テイラー及び終章の C. デュークの論文参照
- 8) 1995年6月29日, 及び1996年7月8日のキース・フォレスターとの共同討議, 及び1995年7月3日のケビンウオードとリーズ・シティ・カウンシルの MARTIN GREGG 氏とのインタビュー
- 9) 前掲注7文献及び STUDIES IN THE HISTORY OF A UNIVERSITY TO COMMEMORATE THE CENTENARY OF THE UNIVERSITY OF LEEDS, 1874-1974, 1975, 参照
- 10) 注8の K. フォレスター氏との討議, 及び ADULT LEARNING CRITICAL INTELLIGENCE AND SOCIAL CHANGE, NIACE, 1995, あるいは MALCOLM TIGHT; KEY CONCEPT IN ADULT EDUCATION AND TRAINING 1996., 参照なお, 制度の事実関係については, EDUCATION IN THE UK; FACTS & FIGURES, 1995, EDUCATION AFTER 16, HMSO, 1995, 及び L.CANTOR; A GUIDE TO FURTHER EDUCATION IN ENGLAND AND WALES, 1995, なお『新しい資格社会と学校教育』1995年度日英教育フォーラム第4回大会報告集, 1996年, 及び「イギリスにおける生涯教育・訓練; その政策・形態・動向」G. パリ (ウオーリック大学継続教育研究センター長) (『生涯学習の時代』日本教育新聞社, 1995年, 所収) 等参照
- 11) 注8, K. フォレスター氏との討議
- 12) ALL CHANGE! ACCREDITATION AS A CHALLENGE TO LIBERAL ADULT EDUCATION, CENTRE FOR CONTINUING EDUCATION AT THE UNIVERSITY OF SUSSEX, 1994,
 - * DEVELOPING WIDER ACCESS TO UNIVERSITIES, REPORT OF CONFERENCE HOLD JOINTLY BY THE UNIVERSITIES OF BRADFORD AND LEEDS, 1991,
 - * ANNUAL REPORT 1993/94, 94/95 IMPLEMENTING CHANGE FROM UNIVERSITIES AND COLLEGES, KOGANPAGE, 1995,
 - * GETTING STARTED WITH MSF STUDENT GUIDE, 1994, GETTING STARTED WITH MSF ACCREDITATION GUIDE, 1994
 - * GETTING STARTED WITH MSF MODULE ONE; THE ORIGINS AND NATURE OF TRADE UNIONS,
 - * GETTING STARTED WITH MSF MODULE TWO; TRADE UNIONS INTO THE 21ST CENTURY,
 - * LIFE LONG LEARNING/NEW DIRECTIONS IN TRADE UNION EDUCATION: THE BRITISH EXPERIENCE, 1996, CONFERENCE REPORT, IN STYER, AUSTRIA.
 - * はいずれもリーズ大学成人継続教育部もしくはスタッフの刊行

II 大学成人教育と労働組合との新たな連携の発展

—プログラム開発のいくつかの事例について

はじめに—英国最大の労働組合UNISON

1980年代後半以降、英国の労働運動は労働者の教育・訓練への関心を深め、英国フォード社における雇用者能力開発プログラム¹⁾、MSF(Manufacturing Science and Finance Union) とリーズ大学との協同による教育プログラムの開発・提供、ユニソンのオープンカレッジなど、いくつかの実験的プログラムを展開してきた。こうしたとりくみは、労働運動の新たな可能性を示す一方で、大学成人教育の伝統、概念、方法に、新たな変化をもたらすものでもあった。すなわち、教育プログラム・教材の配達システム、単位の積み上げによる学位の取得等である。²⁾

本章では、英国最大の労働組合であるユニソン (UNISON) のオープンカレッジ等の取り組みを紹介し、大学成人教育と労働組合との新たな連携の展開について検討する。

ユニソンは、NALGO(the National Association of Local Government Officers), NUPE(the National Union of Public Employees), COHSE(the Confederation of Health Service Employees), の三つの公務員労働組合が合併し、1994年に新たに発足した労働組合である。組合員数137万人。高度な専門職からブルーカラーの労働者までの幅広い層によって構成されているが、約70%が女性であり、40%がパートタイム労働者である。エスニックマイノリティも多く、底辺の労働者の生活を支える組合であると言ってもいいだろう。

1 ユニソンオープンカレッジの背景—新たな学習社会への挑戦

1990年代に入り、ヨーロッパの国々において「学習社会」への新たな道が模索されてきた。EUにおいても、新たな教育・訓練プログラムが次々と展開されてきている。拙稿「ヨーロッパ統合の推進と成人教育・職業教育」³⁾ で述べたように、成人教育・職業訓練政策の新たな展開の要因は、経済成長の停滞と失業の長期化であ

り、1993年に発表された EU 委員会のホワイトペーパー『成長、競争、雇用—二一世紀に向けての挑戦と方法』⁴⁾に明らかなように、教育・訓練により、競争力の強化を目指そうとするものである。

英国政府・企業にとっても、労働者にとっても、経済の停滞と雇用不安は深刻な課題である。これをどう克服するかは、共通の課題であると共に、労働者の諸権利をめぐる対立をよぶ課題でもある。

EU において着目される点は、エディス・クレッソンによるホワイトペーパー『White Paper on Education and Training-Teaching and Learning』を初めとする諸報告で述べられているように、教育・職業訓練が、すべての人々、とりわけ「社会的除外」(social exclusion) のもとにいる人々を含み、機会の平等の保障として、労働者の基本的権利として認識されていることである。それはまた新たな人的資源の開発としても求められることである。

ユニソンもまたクレッソン・ペーパーを踏まえ、「経済の発展と個人的発達」、「国内経済と国際協力」、「社会的除外の除去と社会的統合の創造」とのバランスをとっていくことが、今日の課題であるとしている。そこでは、単なる競争力の強化ではなく、教育・訓練の機会がすべての人に生涯にわたって保障されることが目指されている。

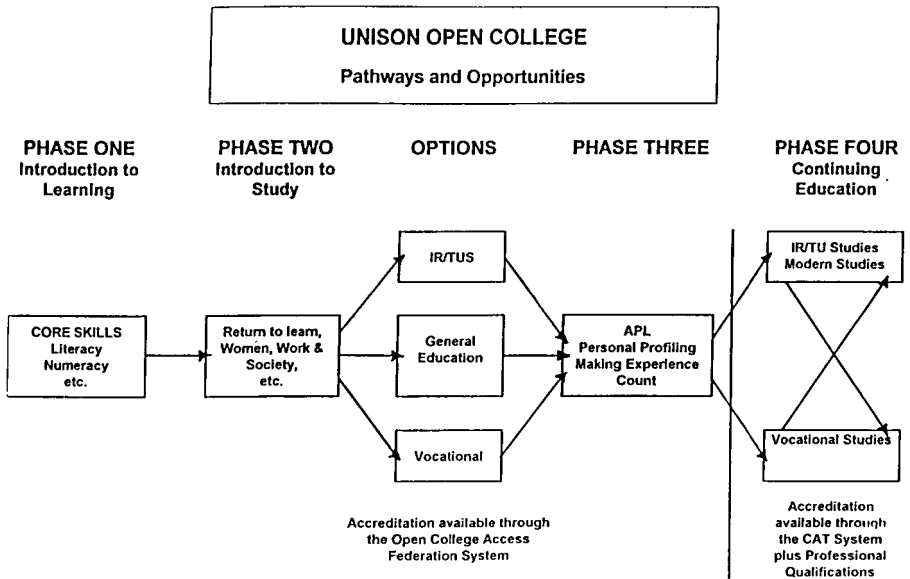
2 ユニソンオープンカレッジの展開⁵⁾

ユニソンオープンカレッジは、年間5千人から6千人が参加する、ユニソンの教育訓練部による教育プログラムであり、ユニソンにおいて支援型オープン・ラーニング (supported open learning) と呼ばれる学習方法を主軸としたオープン・ラーニング・プログラムである。

ユニソンオープンカレッジは後述する4つの段階(図1参照)から構成されており、この構成によって受講者は、

- ① 個々人の学習の状況に適した段階から学習を始めることができ、
- ② 個々人のペースで学習を進めることができ、
- ③ 家庭あるいは職場の責任に学習を適合させることができ、

- ④ 自分自身の努力を認め、満足することができ、
- ⑤ 生涯にわたる活動として学習を認識することができる、とされている。



出典：Jim Sutherland (Director of Education & Training, UNISON)

A "University for Industry" - A Model of Partnership and Provision for the 21st Century.

(図4) ユニソンオープンカレッジにおける学習の4段階

(1) 第1段階 Introduction to Learning

この段階では、読み書きなどの学習技術の獲得に目的がおかれている。雇用主とのパートナーシップ協約に基づき、教材が職場に届けられ、独習とチューターの指導による小グループでの学習が個人の時間に行なわれる。この段階でのモジュールは NVQs(National Vocational Qualifications) の基礎となる知識を提供している。これらのモジュールはオープンカレッジネットワークによって単位が認定されている。

予算については、雇用主とのパートナーシップ協約がある場合には、ユニソンが教材の開発・提供に責任をもち、雇用主は学習時間相当分の有給の休暇を保障し、チューターの費用を支払っている。協約がない場合、ユニソンがすべての費用を支払っており、学習者個人の経済的負担はない。

(2) 第2段階 Introduction to Study

この段階の中心的なコースはリターンツーラーン (Return to Learn) であり、リターンツーラーン自体はユニソン発足以前の NUPE において1989年から始まったものである。

このコースは以下の学習による9ヵ月のプログラムである。

- ワークブックの学習 (2週間ごと)
- チューターの指導による小グループでの学習 (受講者の家で) (2～3週間ごと、夜間の2時間)
- 2回のウィークエンド・スクール

リターンツーラーンでは、文字どおり、学習に戻る方法を学ぶ。資料の収集、インタビュー、分析、論述の方法、図表の使用法などが学習される。ここでは、受講者が学習に魅力を感じ、また自らの可能性に自信をもつことが重要視されている。

これらのコースの単位認定もまたオープンカレッジネットワークを通して認められており、大学入学資格の40%以上を満たす単位が提供されている。

現在 (1996年6月) までに3千人がこのコースを完了しており、現在毎年1千人が受講している。受講者の80%は女性であり、42%はパートタイム。90%は最小限の義務教育の経験しかもない。また、80%は35才以上、50%は45才以上である。76%はヨーロッパ議会で定めている基準生計費に満たない賃金である。

しかし59%はFEまたは高等教育機関で学習を継続している。

この段階においても、雇用主やTECs(Training and Enterprise Councils)との協約が増えてきており、雇用主はチューターの費用を支払い、受講者が12回の小グループでの学習と2回のウィークエンド・スクールに参加できるよう10日間の有給休暇を認めている。また、WEAとのパートナーシップ協約によってチューターが派遣されている。ユニソンは教材を含むプログラムの開発費用に責任をもっており、受講者には120時間以上の学習の責任だけが課されている。

(3) 第3段階 Making Choice

この段階はこれまでの学習と生活経験を評価し、今後の学習と発達の機会を明らかにする段階である。APL/APEL(Accreditation of Prior Learning/Accredita-

tion of Prior Experiential Learning) の過程が提供される。

また、第3段階はリターンツーラーンと大学レベルの学習とをつなぐものであり、大学入学に必要とされる資格を取得する機会を提供するものである。

第4段階に向け、①産業関係／労働組合論、②大学の学位につながる一般教育、③職業資格、の3つのルートが受講者に示されている。

(4) 第4段階 Continuing Education

この段階の目的は先の3つのルートを通して生涯の発達のための機会を提供することにある。受講者は生涯を通して3つのルートの間を行き来する、すなわち職業に限定された個別の学習と幅広い学習の間を調整し学ぼう励まされる。

例えば、1995年の75人の看護婦についてのパイロットプログラムの例は以下の通りである。

まず、第3段階において、学習成果について自己評価を行なうと同時に、APLの試験を受け、APELにおいて仕事などでの体験的学習についての評価を受ける。そして、第4段階において、オープンラーニングによるモジュラーのメニューを提供され、継続的な学習を行なう。CATs(University's Credit Accumulation Transfer scheme)により単位の換算が行なわれ、3年間で360単位(1年につき120単位)を獲得し、ヘルスケアについての大学のディプロマあるいはディグリーを得ることができる。

他の分野のディプロマ／ディグリー／サーティフィケートについても同様である。また、産業関係論の修士学位のためのアクセスコースも提供されている。

3 ユニソンオープンカレッジの構造

ユニソンは、職業教育・訓練システムの確立について以下の5点を重要な指標としている。

(1) 明確な目標

- ・職務に限定された狭い訓練ではなく個人的発達を提供するものであること。

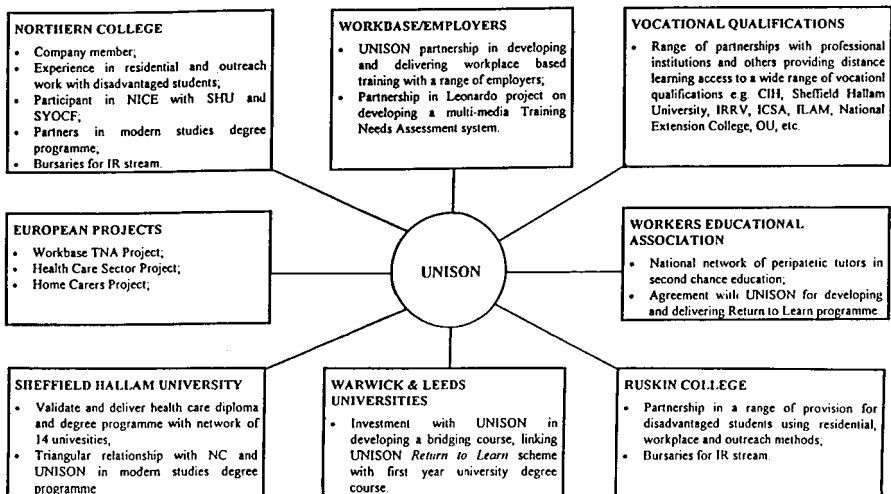
- ・女性、低賃金労働者、マニュアル・ワーカー、その他の不利益層に積極的に働きかけ、学習技術を提供すること。
- ・失業者を含めすべての人に開かれていて、アクセス可能なこと。
- ・技術の現代化。
- ・マニュアル・ワーカーから非マニュアル・ワーカーへの転換を可能にすること。
- ・個人に対し過度の経済的負担をおかせないこと。
- ・雇用者が従業員に対し、地域教育センターをもった開発計画を提供すること。

(2) パートナーシップ

雇用主とのパートナーシップについて、①基本政策—目標を明確にすること、ただし雇用主は先の目的以外には関与しないこと、②雇用側・労働者同数からなる訓練委員会の設置、③委員会での討議に基づく訓練協約の作成、の三つの基準が設けられている。

(3) ユニソンオープンカレッジの構造

THE UNISON EDUCATION & TRAINING CONSORTIUM - Membership Development



出典：Jim Sutherland (Director of Education & Training, UNISON)

A "University for Industry" - A Model of Partnership and Provision for the 21st Century.

(図 2) ユニソンの教育訓練部の協力組織図である。

図2はユニソンの教育訓練部の協力組織図である。

リーズ大学、ウォーリック大学、シェフィールドハラム大学の三大学、二つのレジデンシャル・カレッジ（ノーザンカレッジ，ラスキンカレッジ），労働者教育協会（WEA），資格認定機関等と協力関係にある。なかでも，ユニソンオープンカレッジにとって，ディプロマ・プログラムの作成・配達・認定等，シェフィールドハラム大学の協力は欠くことができない。

これらのユニソンにおける広範な協力関係を英国全体の職業教育訓練政策に広げ，全国訓練開発機関（The National Training Development Agency）を設立することを，ユニソンは提案している。

まとめにかえて—今後の課題

本章では，ユニソンのオープンカレッジの紹介を中心に現代英国における労働者教育訓練について検討してきた。しかし，労働者教育訓練における大学の役割，労働者教育訓練プログラムの展開と大学成人教育の変容の関わり等，労働者（成人）教育訓練の方法の中核となりつつある，オープンラーニングやモジュラーシステムの解明等，十分に明らかにされたとはいえない。また，EUの教育訓練政策が英国を始めとするEU諸国の教育訓練政策への影響も重要な検討課題である。

（田村佳子）

註

- 1) 姉崎洋一，左口眞朗，田村佳子「イギリス成人教育の新しい可能性（その5）-ED(EMPLOYEE DEVELOPMENT)プログラムの提起するもの-」，【広島平和科学】17，1994年，127-168頁。
- 2) Keith Forrester, 'Learning in Working Life: The Contribution of the Trade Union' in Marijorie Mayo and Jane Thompson (eds.), *Adult Learning Critical Intelligence and Social Change*, NIACE, 1995, pp. 169-181.
- 3) 田村佳子「ヨーロッパ統合の推進と成人教育・職業訓練」，日本社会教育学会編，『日本社会教育学会年報第40集・現代社会教育の理念と法制』，東洋館出版，1996年，160-171頁。
- 4) Commission of the European Communities, *Growth, Competitiveness, Employment: The Challenges and Ways Forward Into The 21st Century, White paper*, Brussels・Luxembourg, 1993.

5) 本節以下では、「労働生活における学習と研究についての第4回国際会議」(Fourth Conference on Learning and Research in Working Life) における以下の3つの報告を中心に検討を行なった。

① Jim Sutherland (Director of Education & Training, UNISON)

A “University for Industry”-A Model of Partnership and Provision for the 21st Century

② Peter Caldwell (WEA UNISON Programmes National Co-ordinator and Tutor Organiser)
Unison Return to Learn: A flexible model for lifelong education?

③ Marian Mann, Sue Ledwith, Fiona Colgan Women’s Proportionalith, and Trade Union
Democracy in UNISON

III 大学成人教育と「デモクラシーのための民衆教育」 (PED, POPULAR EDUCATION FOR DEMOCRACY) の結びつきの可能性

『成人教育・訓練におけるキー概念』(1996, ROUTLEDGE)で、M. タイト (ウォーリック大学) は、様々な成人教育・訓練関連概念を取り上げ、対概念であったり、類似概念であったりする多様な現代的概念を7つの領域に分けて解説している。我々が取り上げた労働者能力開発プログラム (EMPLOYEE DEVELOPMENT PROGRAMME) についても言及がされている。タイトが取り上げている概念の中でとりわけ今日の英国の成人教育・訓練政策のリーディング概念となっているものが、COMPETENCEであり、COMPETENCE-BASED EDUCATION AND TRAINING (CBET) である。これを訳せば、単に「能力」となってしまうかもしれないが、文脈上、これは、経済社会の発展に役立つ「業務遂行能力」であり、業務達成能力のことであり、こうした業務達成能力を基調とする教育・訓練ということになる。(同書119-123ページ参照)

英国の「伝統的」成人教育のひとつの骨太の精神が「社会目的性」(social purpose)にあると考える我々は、あえて社会目的成人教育(SOCIAL PURPOSE ADULT EDUCATION)を現局面において、このCBETの対抗概念であると仮説を立てておきたい。CONTINUING EDUCATION という概念は一時政府が高度な専門職業養成政策と結びつけて関心を示したことがあるが、今日では広く生涯教育の文脈に位置づく概念になりつつある。(同前59-64ページ参照)これに対し、今日英国政府はNVQ政策に熱狂しており、いわば政府流の能力主義教育政策概念としてCBETは位置づくであろう。

SPAECが英国成人教育の歴史的伝統であるかどうかには議論があろうが、伝統とは必ずしも時間的な長さとの関係があるわけではない。過去100年に及んで、英国労働者階級の社会運動特に労働組合運動と労働党を中心とする政治運動と結びついて、労働者階級成人教育の運動が展開されてきた。それが労働者教育協会(WEA)と大学構外教育部の連携路線であった。戦後その連携路線は弱まり、衰退さえてきたといえよう。しかし、地域的にはこの連携路線はいまだ健在なところもある。また、戦後の大学成人教育の今日的危機の中で、リーズ大学その他のように新しい

発展の可能性を示しているところもある。前述の実践事例と並んで、もうひとつ別の大衆的な教育プログラムの実践事例をここで取り上げ、英国成人教育の可能性に迫りたい。それが、「デモクラシーのための民衆教育」(PED)である。

以下、目下生成途上の PED について、誕生の背景、理念的課題、組織形態、内容編成、運動主体にわたって略述したい。最後に、PED の試みがもつ成人教育的価値をめぐって若干の課題確認をする。

1 PED 誕生の背景

英国では、79年以降およそ15年以上にわたって政府によって、個人および集団(労働組合などがその代表)の自由と諸権利に対する再規定化が一貫して行われてきた。最近も労働組合によるスト権の一層の制限が検討されていることが新聞で報じられている。この間、さらに、ヨーロッパ連合(EU)の結成、ソ連・東欧「共産諸国」の崩壊など国際的な激動・変化により、政治的経済的なリストラが促迫され、それがデモクラシーの全般的危機を招来しているのではないかと、危機を前進的に撃ち破っていこうとしている英国の大学成人教育関係者は観察している。そして、深刻なことは、国民の多くが力の喪失感に支配され、様々なレベルにおける意思決定から排除され、いわば政治生活から疎外されてきたことが伺われることである。これは、1990年代のヨーロッパを徘徊する幽霊でもあり、今緊急に必要なことは、民主的な改革と更新のための様々な運動のための大衆の支援の態勢を再構築し、それら諸運動への参加を図る政策と実践を展開することであるとされる。

こうした中で、教育が果す役割が重要になってくる。すなわち、デモクラシーの危機として現状をとらえるとき、この事態について批判的で知悉した見解を人々が発展させることを援助すること、市民的政治的生活への個人的集団的参加に備えさせることに、教育が果す役割の大きさである。英国を覆う教育・訓練についての狭く功利主義的な見解に対抗して、社会目的的成人教育伝統を再主張する必要性が高まっているというのである。その伝統と考えられるのは、人々および諸制度が機能するより広い社会的政治的経済的環境への理解ということであり、それを通して社会変革のための行動を励ましていくことである。PED が提唱される背景はこのよ

うなものである。この場合、民主的な社会改革と更新に結びつけられるべき教育においては、伝統的にはその世界に参加してこなかった、いわば非伝統的社会層と連携していくことが目指されている。より社会的に疎外されている人々ほど教育的にも疎外されてきたという認識に基づいている。そこで、PEDの第一の関心は、「非伝統的学生」すなわち正規の教育的資格をほとんどまたは全くもたない人々、失業者、民族的少数派、農村コミュニティの住民などに向けられる。

2 理念的課題

PEDの中心目的は、自主的組織、労働組合、共感してくれる教育事業者などとの同盟による大衆ベースの民衆教育事業を発展させ、この事業を、デモクラシーの更新と拡張にかかわる教育を促進する全国的なオープン・ラーニング・ネットワークを通して届けることである。

この大目的のもとに、5点にわたる固有の目標が立てられている。

* 能動的市民性 (active citizenship) の促進

自主的・コミュニティ組織、労働組合、文化活動、地域・全国の政治などに、批判的で弁別的な参加ができるようにという意味で。

* 個人の発達 (personal development) の促進

社交・学習のスキルの向上、自信の高揚を通して。

* 継続教育・高等教育への単位認定の道 (accredited pathways) へのアクセスを広げること

* 情報技術、オープン・ラーニング (Information Technology and Open Learning) の活用能力を探求すること

「非伝統的」成人教育学生との結合を図るために。

* ヨーロッパ連合 (European Union) の知識と理解を広げること

今日の英国、そしてヨーロッパに生きる現代成人としていかなる知性、技能が求められているか、についてのひとつの提案がされていると受け止めることができよう。しかも、情報化への主体的対応、ア krediteーションへのより平等な接近という視点が盛り込まれている。さらに、言うなら、PEDが追求する教育的価値の

一つと考えられるものとして、批判的知性 (critical intelligence) が重視されていることが、注目される。

3 組織形態

PED は、3つの次元で、すなわち、全国的、地方的、地域的のレベルで組織され、PED に参加するすべての人々の誠実な協力関係が期待されている。

まず、全国的なレベルで組織されるのは、ネットワーク運営グループとプログラム・ディレクターとアドミニストレーション・ワーカーである。

ネットワーク運営グループは、プロジェクト着手の責任を負う、後にふれる3つの事業主体すなわちノーザン・カレッジ、ラスキン・カレッジ、リーズ大学と、PED 事業に喜んで参加しようという他の教育事業者とから構成されるワーキング・グループである。ここには、チューターと学生の代表も含まれる。

プログラム・ディレクターは、プロジェクトの第2段階のスタート時点で任命され、運営グループに責任を負う。

アドミニストレーション・ワーカーは、プロジェクトの第2段階の第2年次に任命される。

地方的なレベルでは、教育事業主体となるラスキン、ノーザン、リーズそして他の参加事業者がそれぞれの特定された地理的な区域に責任を負う。それぞれが責任を負う事項は、チューターを募集し、事業機関のネットワークをつくりだすこと、スタッフ開発、訓練を組織すること、業務達成度と質の保証をモニターすることである。

地域的には、学生グループに責任を負うべき、個人的機関的な能力をもつチューターたちと、事業を提供する地域のアクセス・センターとをネットワーク化することになっている。

4 教育の方法と内容編成

PED においては、オープン・ラーニング、ディスタンス・ラーニングが重視されている。それは、PED が、その教育プログラムに参加したいと望むすべての人々

に開かれた大衆ベースの民衆教育運動であるという構想と結びついている。参加する人々が自分の時間に自分の場所で（大部分は自宅で）学習できるということが保証されなければならないのである。そこで、オープン・ラーニングまたはディスタンス・ラーニングの形態で実施される必要がでてくる。ここでは、これらの用語は、EC レベルで確認されている用法にのっとって用いられている。

ディスタンス・ラーニングは、チューターの継続的直接的監督のもとに行われるのではないあらゆる形態の学習であるが、しかし、そこで、チューター組織の計画化、ガイダンス、授業から利益を得られるものである。ディスタンス・ラーニングは、大部分自主的ないしは自治的な学習であり、それゆえ通常の教室授業に代わるものとして教材のデザインに大いに依存することになる。自治的な構成要素は、理想的には地方的地域的な学習センターで提供されるチューターリングやカウンセリングによって、そしてますます今日のコミュニケーション・メディアによってサポートされることになる。

学習内容はモジュール化されて提供される。当初はいくつか独立のしかし関連しあうモジュールが用意される。どのモジュールも、約8週にわたる30時間の概念的な学習時間からなる。その内訳は、自分自身の時間決めの自己決定学習、2週間に1回のチューター指導下のスタディサークルへの参加、1日学校である。各モジュールは、1冊ずつのブックレットと、読む、書く、考える、討論する、調査することを内容とするいくつかの学習活動の形で、学習材料が提供される。各モジュールに登録するとともに、学生は、地域学習アクセス・センターごとの地域チューターに割り当てられる。

どのモジュールも3つのキーとなる視点をもっている。すなわち、ヨーロッパに焦点を当てること、平等な機会への積極的なアプローチ、参加型デモクラシーと能動的市民性への批判的な関心である。

コア・モジュールとして、6つが設定されている。すなわち、危機の中のデモクラシー、全国的地域的レベルでのデモクラシーと国家、デモクラシーと経済、デモクラシーと労働、デモクラシーとコミュニティ、デモクラシーと市民性である。

次の上級のモジュールとして、8つ計画されている。すなわち、デモクラシーと平等な機会－階級・ジェンダー・人種・能力欠損－、デモクラシーと法律、デモク

ラシーと人権，デモクラシーと教育，デモクラシーとメディア，デモクラシーと健康，デモクラシーと環境，デモクラシーと文化的生活である。

これらのモジュールが大衆的な支持を受けたら，次の段階として，より進んだ，すなわちプロジェクト・ワーク，集団的行動，国際的交流，訪問などを含むモジュールの開発に着手されることになっている。

5 運動主体

現在，PED 計画はその準備の段階にあるが，次は，プロジェクト開発の段階（2年間），そして PED プログラム実施段階となっている。第1段階では，プロジェクトのディベロップメント・ワーカーが任命され11項にわたる任務を引き受ける。この段階の予算としては，ディベロップメント・ワーカーの給与，旅費，モジュール作成費，事務所費，旅費などが必要になる。第2段階では，プログラム・ディレクターを任命し，PED の全国的な管理と監督に当たらせる。この段階では，プログラム・ディレクターと事務局職員の給与，チューターの給与，事務所費，旅費，場合によっては単位認定にかかわる費用の計上も必要になる。こうした予算を支えるのは，協力関係を結ぶ3つの教育実施主体であり，その他この運動の趣旨に賛同する機関となる。高等成人教育を担う長期宿泊型のレジデンシャル・カレッジであるノーザンとラスキンそして，つねに社会的教育的不利益層の成人教育を追求してきたリーズ大学（成人継続教育部）がそれぞれの教育実践の実績と社会的使命に根差して，今新しい教育事業を展開しようとしている。

6 PED における今後の課題

教育実践としてはこれから開始されるものであるが，現時点で確認できる課題は，オープン・ラーニング・システムへの高い評価。この方式はその真価を発揮して事業の成功をもたらすかどうか。新しい情報化のシステムが発達しつつある現在，オープン・ユニバーシティ発足当時とは違うスケールで情報・通信手段を活用し得るし，また人々にそのリテラシーを求めている。こうした段階で従来の通信教育形態を越

えるどんな教育的成果がもたらされるのか、注目される。

PED の組織形態に見られるように、すでにある教育事業主体の確たる存在に根差しているため、たちどころに地域、地方、全国の3つの段階での組織的構想が出来上がる。成人教育事業におけるその蓄積の大きさを感じさせる。

チューターシステムの位置づけにおいても同様のことが言えよう。

予算的なやりくりの困難も予想されるが、すでに高等教育レベルで進んでいる競争的システムの中で予算獲得の努力が続けられている。

その点で、この事業がどうパブリックなシステムと結びつき得るのか、今後の検討課題となろう。

PED は、英国労働組合運動の再生という課題と無関係ではない。「古い」労働組合運動からの脱却、新しい労働者層を迎え入れて新たな再生を図る努力と結びついて、この教育事業が展開されていくことが予想される。

PED は、英国労働組合運動の再生、労働党政権の奪還という政治目標とも結びついている。そこで、政治的価値追求と教育的価値追求の関係が問われることになろう。しかし、ここで重要なことは、この教育運動を進める主体が教育実践への歴史的蓄積を踏まえて新たなイニシアを發揮しようとしていることであり、リベラルな成人教育の現代的再生も目指していることである。すなわち社会目的的成人教育の発展を求めて、価値形成的なアプローチをとろうとしていることが注目される。単に、労働組合、労働党への無批判的な説得ではなく、つまり、注入でも伝達でもなく相互に価値形成的なアプローチにおいて、批判的知性を育てようとしていることである。

資本主義の高度な発展の中から、福祉国家の理想も構想され、具体化も進んだ。しかし、その理想は経済の厳しい現実の中で幻想と化し、従来の政治の枠組も労働組合の在り方も再生させなければならなくなった。単に再現ではありえない新しい民主的イニシアの構築が今目指されている。PED はたとえささやかなプロジェクトであろうと、その目的、目標は、新しい、参加型の民主的福祉的社会の実現と結びついているがゆえに、政治的にも成人教育的にも「普遍性」をもち得ると、考えることができる。

参考・参照文献

- 1 Colin Thorn, POPULAR EDUCATION FOR DEMOCRACY: A Discussion Paper, 3rd draft, May 1994
- 2 Colin Thorn, 'POPULAR EDUCATION FOR DEMOCRACY' AND BRITISH ADULT EDUCATION, May1996, University of Leeds Department of Adult Continuing Education
- 3 LIFELONG LEARNING DRAFT
- 4 Keith Forrester, Learning in Working Life: The Contribution of the Trade Unions, in ADULT LEARNING, CRITICAL INTELLIGENCE AND SOCIAL CHANGE, edited by M. Mayo and J. Thompson, NIACE 1995
- 5 Keith Jackson, Popular Education and the state: A New Look at the Community Debate, *ibid.* pp.182-203
- 6 Tom Lovett, Popular Education in Northern Ireland: The Ulster People's College, *ibid.* pp.275-286
- 7 E.L. Ormeño, Adult Education Research: Latin America,
- 8 E. Hamilton and P.H. Cunningham, Community-Based Adult Education, in HANDBOOK OF ADULT AND CONTINUING EDUCATION, Jossey-Bass, 1989
- 9 A.C. Tuijnman(ed.), INTERNATIONAL ENCYCLOPAEDIA OF ADULT EDUCATION AND TRAINING, 2nd.edition 1996 Pergamon Press
- 10 Jane Elliott et al., COMMUNITIES AND THEIR UNIVERSITIES: THE CHALLENGE OF LIFELONG LEARNING, Lawrence & Wishart 1996
- 11 K. Gokulsing et. al., BEYOND COMPETENCE, Avebury 1996
- 12 M. Tight, KEY CONCEPTS IN ADULT EDUCATION AND TRAINING, Routledge 1996
- 13 Chris Duke, The LEARNING UNIVERSITY, Open University Press 1992
- 14 R. Taylor(ed.), BEYOND THE WALLS: 50 YEARS OF ADULT AND CONTINUING EDUCATION AT THE UNIVERSITY OF LEEDS 1946-1996
- 15 Many Other Papers in STUDIES IN THE EDUCATION OF ADULTS, INTERNATIONAL JOURNAL OF LIFELONG LEARNING, ADULTS LEARNING and so on.